

## 奨学金継続手続きに関するよくある質問（FAQ）今後の手続きについて（案内）

### 【貸与奨学生】

#### 貸-Q1. 継続願はスマートフォンやタブレット等での入力が可能ですか。

貸-A1. 入力できます。下記のインターネット環境が整っていればどこからでも入力可能ですが、非対応のブラウザは入力できない場合もありますので、ご確認ください。

スカラネット・パーソナルを利用する際の推奨環境は、以下のとおりです。

#### OS(オペレーティング・システム)

Windows10、Windows11  
iOS13以上、iPadOS13以上、Android8.0以上

#### ブラウザ（ホームページ閲覧ソフト）

Microaoft Edge、  
Mobile Safari、Android用モバイル版Google Chrome

- ※ iOS及びiPadOSはSafari、AndroidはGoogle Chromeにのみ対応しています。
- ※ ブラウザは最新バージョンをご使用ください。  
(バージョンにより正常に動作しない可能性があります。)
- ※ JavaScript、Cookieを有効にして利用してください。

#### 貸-Q2. 次年度から奨学金は不要なので継続願は入力しなくてもいいですか。

貸-A2. 必ず入力してください。

継続意思の確認画面で「奨学金の継続を希望しません」と入力することで3月分の振込をもって貸与終了（辞退）となります。貸与終了に伴い、5月以降（予定）に返還手続きの書類が送付されます。日本学生支援機構から書類が届きましたら担当者から連絡します。重要な書類ですので窓口まで受け取りに来てください。

#### 貸-Q3. 「廃止」と「辞退」では、どのように取り扱いが異なるのですか。

貸-A3. 「廃止」とは、取るべき手続きを行わず強制的に奨学金が終了となることです。

「辞退」は、本人の意思で辞退手続きをとったことで奨学金が終了となることです。そのため、同じ終了でも取り扱いが異なり、「廃止」は今後の手続き等で不利益となる場合もありますので、取るべき手続きを行うようにしてください。

#### 貸-Q4. 休学を考えているのですが、継続願はどうすればいいですか。

貸-A4. 手続きの必要性は、休学する時期により異なります。今年度の途中から休学している場合は、継続願の入力は不要です。

次年度から休学する場合は継続願の入力が必要です。その際、復学後も奨学金が必要な方は、継続意思の確認画面で「奨学金の継続を希望します」と入力してください。「希望しません」を選択すると「辞退」として処理され、復学後に奨学金の復活ができなくなります。なお、休学希望者が学部事務担当者へ「休学届」を提出する際に関係部署の確認印が必要

ですが、奨学金関係では継続願とは別に「休学に伴う休止手続き」を行う必要がありますので、「休学届」を持参のうえ奨学金窓口へお越してください。

**貸-Q5. 次年度に他大学へ編入学します。奨学金は継続したいのですがどうすればいいですか。**

貸-A5. 継続手続きでは「奨学金の継続を希望します」を選択してください。なお、編入学希望者は別途手続きがありますので、2月末までに奨学金窓口へお越してください。

**貸-Q6. 奨学金窓口に出す書類はありますか。**

貸-A6. 貸与奨学生は提出する書類はありません。

ただし、給付奨学金を利用している場合は「適格認定学修状況届」を提出してください。

**貸-Q7. 登録している情報に変更があります。どうすればいいですか。**

貸-A7. 本人の電話番号、住所は継続願の入力画面で変更できます。

※ 文字を含む入力箇所では、英数は全て大文字入力となります(半角不可)。

※ 第一種貸与奨学生で、通学形態(自宅→自宅外・自宅外→自宅)に変更する場合は至急、奨学金窓口にお越してください。手続きを怠った場合奨学生本人に不利益が生じます。

※ 「連帯保証人」、「保証人(人的保証)」及び「本人以外の連絡先に登録している方(機関保証)」の住所変更の場合は、継続手続きの提出(入力)を済ませてから奨学金窓口にお越してください。

※ 電話番号(本人以外)、メールアドレス、勤務先の変更は、貸与中に変更することができません。貸与終了後にスカラネット・パーソナル等により変更してください。

**貸-Q8. 入力した内容が誤っていました。どうすればいいですか。**

貸-A8. スカラネット・パーソナルから修正できます。ただし、学校側で修正した内容は、スカラネット・パーソナルからは修正できませんので、学生援護係(奨学金担当)(098-895-8136)までお問い合わせください。

**貸-Q9. 貸与月額を変更したい場合はどうすればいいですか。**

貸-A9. 継続願の入力後に以下の手続きをしてください。年度内の変更反映は1/31までに提出。人的保証で増額の場合は1/22までに来室してください。

第一種奨学金増額・減額、第二種奨学金の増額

学生援護係(奨学金担当)の窓口で手続き

第二種奨学金の減額

スカラネット・パーソナルから手続き

手順、反映時期については学生生活支援情報 HP-奨学金-⑨異動手続きを参照

※ 第二種奨学金を遡って減額したい場合は窓口での手続きが必要です。詳細は学生援護係(奨学金担当)(098-895-8136)までお問い合わせください。

## 【給付奨学生】

### 給-Q1. 適格認定学習状況届をメールで提出していいですか。

給-A1. メール提出は不可です。適格認定学習状況届は紙媒体での提出のみ受け付けています。  
PCの場合は1ページに収めてください。また、手書きの場合はボールペンで記入し、書き損じた場合は修正液等を使わずに二重線で訂正してください。

### 給-Q2. 継続願の入力は必要ですか。

給-A2. 今年度から給付奨学生の継続願の入力は廃止されているため不要です。  
ただし、貸与奨学金を利用している場合は継続願を入力してください。

### 給-Q3. 給付奨学金を辞退するにはどうしたらいいですか。

給-A3. 給付奨学金は辞退することができません。  
ただし、給付の振込や授業料免除の支援は申請により停止できます。それぞれ手続きが異なりますので、学生援護係（奨学金担当）窓口にご相談ください。  
なお、停止中も在籍報告や適格認定の対応は必要です。

### 給-Q4. 去年の適格認定で警告でした。今年度の成績も自信が無いですがどうしたらいいですか。

給-A4. 今年度も警告だった場合、翌年度4月から給付奨学金の支援が停止になります。  
後期で良い成績が取れるように講義等に取り組んでください。今年度も警告の判定になる可能性もありますので、大学の独自制度による授業料免除の申請や、翌年度4月の在学採用での貸与奨学金の申請をあわせて検討してください。

## 今後の手続きに関する案内

(1) 継続願や適格認定学習状況届の内容に不備があった場合、学生援護係（奨学金担当）（098-895-8136）から問い合わせることがあります。不在着信があった場合、折り返してください。不備内容の確認ができない場合、学生本人に不利益が生じます。

(2) 奨学金は通常11日（金融機関休業日にあたる場合は、その前営業日）に振り込まれますが、例年4月及び5月は遅れての振り込みになりますのでご注意ください。  
なお、給付奨学金と貸与奨学金の振込日は同じです。

（参考）日本学生支援機構 WEB サイト「奨学金振込日カレンダー」

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/furikomi\\_bi.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/furikomi_bi.html)

以上